



瓦屋根を配した主屋（敷地面積 4.852㎡）

旧久保家住宅

今後の利活用は

特性を生かして取り組む



滝沢 幸映 議員

問 久保家の歴史と寄附に至った経緯や文化的価値は。

また、修理改修、保存に向けての対応と、今後の利活用への考えは。

教育長 久保家は江戸時代初期から中期にかけて、旧更級郡及び松代藩領の中で屈指の地主となり、

若干の浮き沈みを経て、幕末から明治期にかけて経営的基盤を整えた。

過去には文化庁、県教育委員会が調査を行い、歴史的建造物であると再確認された経緯もある。

平成26年に町へ寄附の意向があり、28年から親族と寄附条件などの協議が開始され、本年2月急きよ寄附採納に至った。

当面、水切りや雨どいの補修など必要最低限の対応を行う。

利活用に向けては、庁内での検討や有識者等の検討会、町民の意見、寄附者の意向を踏まえ、歴史的建造物の特性を生かして取り組む。

町長 二百数十年前の建物が、ほぼそのままの形で残されている。文化財としての旧久保家住宅とともに、びんぐしリゾートエリアの中心的な建造物として、総合的に開発していきたい。当面、町でしっかりと吟味していく。

自転車通行

歩道に標識設置を

要望があれば設置できる



玉川 清史 議員

問 文化センターから鼠橋通り交差点までの産業道路の歩道は「自転車通行可」の標識のある区間と、標識のない区間がある。

中高生が自転車通学で利用しており、通勤時間と重なりと危険性が高まる。拡幅工事完了後の歩道も自転車通行を可能にできないか。

住民環境課長 「自転車通行可」の標識は公安委員会が指定して設置する。千曲警察署によれば、道路整備が完了した区間の自転車通行可の指定について

は、指定区間と未指定区間が混在するより一括での指定が望ましいが、地域の要望があれば必要な区間を指定していくこともできるということである。

インボイス制度の周知を

問 インボイス制度は令

和5年10月から導入されるが、適格請求書発行者の登録申請は今年の10月から始まる。制度の説明会についての町の考えは。

商工農林課長 国税庁が所管の業者団体を通じ周知や広報をしており、電話相談、参加型オンライン説明会、ホームページや動画チャンネルでの紹介もある。町では商工会と連携し、研修会や勉強会への上田税務署からの講師派遣の対応を受け、説明会を開催していく。



みなさん ご安全に